

京都市契約事務規則第28条の10の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成17年11月10日

京都市長 榎本頼兼

[掲載順序]

- ①業務名及び数量
- ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ③契約の相手方を決定した日
- ④契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
- ⑤契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦随意契約によることとした理由

①地震観測装置 20台

ただし、既存の京都市地震ネットワークに接続されている地震計のうち20箇所を更新するもの

- ②京都市消防局安全救急部情報通信課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- ③平成17年 9月12日
- ④株式会社勝島製作所 東京都葛飾区白鳥1-6-1
- ⑤39,900,000円
- ⑥随意契約
- ⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項第2号該当

①京北地域における消防・防災情報通信ネットワークの整備 1式

ただし、消防局本部庁舎から右京消防署京北消防出張所及び右京区役所京北出張所へ多重無線回線による回線を整備し、消防指令システム及び防災情報システム等の有線回線の接続変更を行うために必要な整備を行うもの

- ②京都市消防局安全救急部情報通信課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- ③平成17年10月21日
- ④日本電気株式会社京都支店 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1 堀川通四条ビル

⑤285,999,000円

⑥随意契約

⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項第1号及び同項第2号該当

(消防局安全救急部情報通信課)